

平成 26 年 10 月 24 日

各位

会 社 名 ニッセイ情報テクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役社長 小林 研一

会 社 名 株式会社ニッセイコンピュータ
代表者名 代表取締役社長 余部 信也

合併に関する基本合意書締結のお知らせ

ニッセイ情報テクノロジー株式会社（以下「ニッセイ情報テクノロジー」）と株式会社ニッセイコンピュータ（以下「ニッセイコンピュータ」）は、本日（平成 26 年 10 月 24 日）、平成 27 年 4 月 1 日（予定）を効力発生日とし、合併を行うこと（以下、「本合併」）について基本合意書を締結しましたので、お知らせ致します。

両社は、本合併により、開発・運用が一体となったトータルサービスの提供を通じ、より一層お客様に信頼されるビジネスパートナーとして、お客様のビジネスに貢献して参る所存です。今後とも倍旧のお引き立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 本合併の背景・目的

両社はこれまでも、お客様へのサービス提供・市場展開にあたり、ニッセイ情報テクノロジーの開発機能とニッセイコンピュータの運用・保守機能の連携を強化して参りました。平成 22 年 3 月には、一体運営を推進していく観点から、ニッセイ情報テクノロジーによるニッセイコンピュータの 100%子会社化を実施致しました。

今回、競争が激化する昨今の IT 業界において、本合併をもって、両社の経営資源を集中し、経営の効率化を進めるとともに、更なる市場競争力強化を図っていくことが最善の選択肢との考えに至りました。

合併によるメリットを十分に活かし、今後とも、一層お客様に必要とされるサービス・ソリューションの提供を図って参ります。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併のスケジュール

基本合意書締結に関する取締役会決議（両社）	平成 26 年 10 月 24 日
基本合意書締結	平成 26 年 10 月 24 日
合併契約書締結に関する取締役会決議（両社）	平成 27 年 1 月下旬（予定）
合併契約書締結	平成 27 年 1 月下旬（予定）
合併の効力発生日	平成 27 年 4 月 1 日（予定）

(2) 本合併の方式

ニッセイ情報テクノロジーを存続会社、ニッセイコンピュータを消滅会社とする吸収合併方式を予定しております。

3. 本合併当事会社の概要

（平成 26 年 4 月 1 日時点）

商号	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	株式会社ニッセイコンピュータ
主な事業内容	・コンピュータシステムの設計・開発及び販売・賃貸、情報システムに関するコンサルティング (保険・金融・医療・介護に関するシステムサービス)	・コンピュータによる情報処理サービス及びシステムの運用・管理
設立年月日	平成 11 年 6 月 25 日	昭和 42 年 12 月 1 日
本店所在地	東京都大田区蒲田五丁目 37 番 1 号	大阪市中央区今橋三丁目 1 番 7 号
代表者	代表取締役社長 小林 研一	代表取締役社長 余部 信也
資本金	40 億円	2 億 2000 万円
発行済株式総数	80,000 株	440,000 株
事業年度の末日	3 月 31 日	3 月 31 日
従業員数	1,850 名	427 名
大株主及び持株比率	日本生命保険（相） 75%	ニッセイ情報テクノロジー(株) 100%

4. 直近決算業績（平成 26 年 3 月期）

	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	株式会社ニッセイコンピュータ
売上収益	56,889 百万円	5,964 百万円
営業利益	2,268 百万円	254 百万円
経常利益	3,305 百万円	263 百万円
税引前当期純利益	3,269 百万円	287 百万円
当期純利益	2,294 百万円	162 百万円

5. 本合併後の概要（案）

- (1) 商号 ニッセイ情報テクノロジー株式会社
- (2) 主な事業内容
- ・コンピュータシステムの設計・開発及び販売・賃貸、情報システムに関するコンサルティング（保険・金融・医療・介護に関するシステムサービス）
 - ・コンピュータによる情報処理サービス及びシステムの運用・管理
- (3) 本店所在地 東京都大田区蒲田五丁目 37 番 1 号
- (4) 代表者 代表取締役社長 小林 研一
- (5) 資本金の額 40 億円
- (6) 事業年度の末日 3 月 31 日

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

ニッセイ情報テクノロジー株式会社 経営企画部 03-5714-4624
株式会社ニッセイコンピュータ 企画総務部 06-6209-5641